

# 令和4年度 町政執行方針

我が国は新型コロナウイルス感染症の変異株の出現により、全国的な感染拡大による内外経済への影響が注視されています。

このような状況の中、国は最悪の事態を想定した水際対策を行うなど、感染症の影響を受ける方々への支援などとともに、「成長と分配の好循環」「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義の実現をめざす取組を推進しています。

町では地方税収など自主財源の大きな伸びが見込めない中で、全収入の約4分の3が依存財源という柔軟性の乏しい財政構造となっています。自立した地域を維持するため、さまざまな行政課題に対応するための継続的な財政需要、さらに、町立病院など老朽化の進む公共施設の改修など、大きな公共投資も予定されており、活力あるまちづくりと自治体経営の安定化との両立を図ります。



齊藤 繁 町長

町民の皆さまが「かみらの」に愛着を持ち、夢と希望に満ちたまちづくりを進めていくことが何よりも大切であるとして、第6次上富良野町総合計画に基づき「活力あるまちづくり魅力あるまちづくり 持続可能なまちづくり」を念頭に、緊急性や優先性などを考慮し、予算編成を行いました。

## きれいで安全・安心な生活環境のまち

### 生活環境のまち

ごみ処理等環境衛生については「富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理基本計画」が最終年度を迎えることから、富良野生活圏に設置されている各施設の状態を共有し、今後に向けた協議を進め、次期計画を策定します。

各公園・緑地については、昨年度実施した遊具の劣化点検の結果に基づき、島津公園の施設などの一部改修を実施し、町民の憩いの場として適正な管理に努めます。

## みんなが元気になる健康・福祉のまち

### 健康・福祉のまち

保健・医療については「健康づくり推進のまち」宣言の理念のもと、生活習慣病の発症・重症化予防を最重点課題に各種健診、保健事業を推進し、一人ひとりが自ら健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。

中学生までの子どもの医療費については、所得制限を廃止し、中学生以下

の全ての子どもの医療費を無償化します。

町立病院は令和7年の竣工に向けて計画的に整備を進め、本年度は工期短縮やコスト削減が期待できる「プレサイビルド方式（設計・施工一括方式）」による工事発注を行います。

子どもセンターは4月から社会教育総合センター内に一時移転し、発達支援事業や子育て支援拠点事業を継続します。新子どもセンターは、令和6年4月の竣工に向けて計画的に整備を進め、本年度は実施設計を行います。

## 活力と交流あふれる産業のまち

### 産業のまち

農林業では、第8次農業振興計画に基づき、基幹産業として力強く持続性の高い農業の確立に向けて取り組みます。

商工業では、コロナ禍で影響を受けた事業活動の回復・活性化など、町内事業所の活動が持続的、円滑に行われるよう、持続化補助事業のほか、新規出店を促す新規開業等支援事業、町融資制度による支援を進めます。

新たな魅力づくりとして、ロケサポートを推進し、本年度は「泥流地帯」の撮影に向け、JRR上富良野駅舎の外観改修を行い、映画撮影の聖地化など、地域ブランドや知名度の向上に向けた取組を進めます。

十勝岳シオパークについては、令和

4年1月28日に日本シオパークに認定され、本年度は拠点施設の十勝岳火山砂防情報センターの整備や認定を記念する行事を開催し、さらなる地域普及に取り組めます。

## 発展を支える生活基盤が整ったまち

### 生活基盤が整ったまち

町営住宅の整備について、本年度は泉町南団地の5号棟建設の実施設計、地質調査と外構工事を行います。

定住移住の促進では、奨学金返還支援補助制度を継続し、中小事業者などの人材確保、定住促進に取り組み、活力ある地域の形成を図ります。生活体験と就労体験を併せたマッチングの仕組みづくりは、町内の協力企業を募り取り組めます。

## ともに生き、

### ともにつくるまち

つなげる意識の醸成、地域活動に参加する意識の浸透を図るとともに、住民自治活動推進交付金の運用を通じ、地域団体の自主活動を支援します。

地域間交流については、三重県津市との友好都市提携25周年事業を実施するとともに、民間事業者間の経済交流についても継続、発展が図られるよう支援します。

自衛隊との共生については、上富良野駐屯地の現状規模堅持とさらなる拡充に向けて要望活動を進めます。

令和4年度予算の内容は、別冊「知っておきたいことしのしごと」をご覧ください



# 令和4年度 教育行政執行方針

この2年間、新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれない中、児童生徒の安心・安全の確保と学びの保障を両立させることを基本とし、その時々  
の状況を見極めながら、対応を図って  
まいりました。

令和4年度においても、基本的な感  
染防止対策の徹底を図り、ウィズコロ  
ナ・ポストコロナを見据え「上富良野  
町教育大綱」「上富良野町教育振興基  
本計画」で示す教育理念「心ることに  
学び 人が輝き 人がつながる かみ  
ふらのの教育」の実現をめざし教育行  
政の推進に努めます。

## 学校教育の推進

教育振興基本計画に掲げている基本  
的方向性を踏まえたうえで、「コロナ感  
染予防対策の継続」「ICT教育の推  
進」「特別支援教育の充実」「不登校対  
応の充実」の4項目を重点に進めます。

学校では新学習指導要領の理念の実  
現に向け、地域学校協働活動の推進を  
図るほか、令和6年度から使用する「社  
会科副読本「かみふらの」」の第12次  
改訂編集作業に着手します。

タブレットやデジタル教科書を活用  
するGIGAスクール構想では「個別  
最適な学び」と「協働的な学び」を充  
実し、「主体的・対話的で深い学び」  
の実現に向けた授業改善を進めると  
もに、家庭でのタブレット端末の活用  
環境を整えるほか、上富良野中学校に  
大型モニターを設置し、ICT教育環  
境の整備を進めます。

児童生徒の「健康」「安全・安心」  
を考え、「学校の新しい生活様式」に基  
づいた健康管理の徹底を進めると  
もに、新型コロナウイルスの感染状況の情報収  
集に努め、家庭と連携した取組を継続  
します。

不登校児童生徒の増加傾向が続いて  
いる実態を踏まえ、児童生徒のカウン  
セリングや保護者との教育相談体制の  
充実を図るとともに、不登校の児童生  
徒が学習したり、保護者同士が相談し  
合える場の設定にむけて、検討を進め  
るほか、保健福祉課や関係機関などと  
連携し、多面的なサポートに努めます。

発達障害の認知や特別支援教育に対  
する理解が深まる一方、対象児童数の  
増加や、個々の特性の多様化が課題と  
なっています。合理的配慮が必要な子  
どもたちやその特性を、就学前の早期

から把握に努めるとともに、保護者と  
の合意形成を大切にした教育相談の充  
実を図り、児童生徒にとってより適正  
な「学びの環境」の提供に努めます。  
通級指導では、昨年開設した中学校の  
通級指導教室の充実を図るとともに、  
小学校の通級指導と連携した効果的な  
運営を図ります。

上富良野高校の振興では、地元高校  
存続に向けた取組として、引き続き通  
学費や就学支援金、入学準備金の助  
成、各種資格取得の支援をすること  
もに、希望者に学校給食の提供を行うほ  
か、新たに本年度から個人所有端末を  
利用した授業が導入されることから、  
端末購入費用を助成します。

## 社会教育の推進

町民一人ひとりに生涯にわたって自  
主的に学ぶ機会を提供し、社会教育基  
本方針に掲げる「生涯学習活動の充実  
と人を育む環境づくりの推進」「健康  
づくりのためのスポーツ活動の推進」  
「心の豊かさを育む文化・芸術活動の  
推進」に向けて取り組みます。

家庭と地域の教育力向上では、子ど  
もたちの人格形成に必要な「基本的生  
活習慣」と「調和のとれた心身」を育  
むことが教育の原点であることから、  
「早寝早起き朝ごはん運動」や「生  
活リズムチェックシート」を活用し、  
食事や睡眠などの大切さの理解を深め

るとともに、家庭教育学級などの学習  
機会や情報提供に努めます。

青少年教育では、昨年度延期した青  
少年国内交流事業を対象学年を中学1  
年生までに拡充し、友好都市三重県津  
市に派遣します。青少年海外派遣事業  
では、中学生と高校生を対象に、青少  
年期における海外でのホームステイな  
ど生活文化体験や語学研修を行い、グ  
ローバル化や価値観の多様化に対応し  
ていく人材を育成します。小・中接続  
事業として、6年生を対象に中学進学  
への不安を和らげ、進学に対する期待  
を持つ機会となるよう「かみふらっ子フ  
レンドキャンプ」を実施します。

スポーツの振興では、スポーツ推進  
委員やスポーツ団体と協力して各種ス  
ポーツ大会、スポーツ教室を開催する  
ほか、指導者の育成と青少年などのス  
ポーツ活動を支援します。本年度から  
町内の高校生以下の日の出公園スキ  
ーリフト使用料を無料にします。

文化の振興では、自主企画芸術鑑賞  
事業や町民芸術鑑賞事業を通して、芸  
術や音楽などに接する機会を提供する  
とともに、文化活動に参加する機会拡  
充のため文化教室を開催し、文化芸術  
活動を支援します。

郷土館の運営では、新たな町指定文  
化財として、後藤純男氏の絵画37点、  
郷土館、開拓記念館を文化庁に届け出  
ました。今後も町指定文化財などの保  
存継承に努めます。

ここに掲載しているのは抜粋です。全文は町ホームページをご覧ください

